

保護者・地域のみなさまへ

## 教職員の「働き方改革」にご理解・ご協力をお願いいたします

本町では、子どもたちの未来を支え、質の高い教育を実現するために、教職員が「子どもたちと向き合う時間」や「授業の質を高めるための準備時間」を十分に確保できるよう、学校における働き方改革を推進しています。

つきましては、保護者・地域の皆様にも、特に以下の点について、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

上郡町教育委員会教育推進課

## 保護者・地域の皆様へ ご協力いただきたいこと

### <勤務時間外の対応について>

- 教員の勤務時間を考慮した登下校時間の設定や、留守番電話対応について、ご理解をお願いいたします。

- ・教員の勤務時間 午前8時00分～午後4時30分
- ・留守番電話対応

#### 【平日】

小学校：午後6時から翌朝の7時30分まで

中学校：部活動完全下校1時間後から翌朝7時まで

※勤務時間は午後4時30分までのため、上記時間帯前でも留守番対応になる場合があります。

#### 【土・日曜日・祝日等及び学校閉庁日】

終日

※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。

#### 【長期休業中の平日】

教職員の勤務時間以外の時間帯

- 学校では、子どもたちが学校生活を送る上で必要なルールやマナーを指導しますが、児童生徒の補導に関する対応は、本来、保護者の責任とされています。内容に応じて、警察や医療機関などの関係機関にご相談ください。

### <学校の支援・協力について>

- 学校の教育活動への積極的なご支援をお願いいたします。
- 登下校時や放課後・夜間の見守り、清掃活動などのボランティア活動へのご協力をお願いいたします。
- 部活動の地域移行について、ご理解とご協力をお願いいたします。

### <学校行事・教育課程等の見直しについて>

- 学校行事は、その目的や子どもたちの状況を踏まえ、廃止・統合、規模の縮小、時間短縮など工夫して実施する場合があります。
- 教育課程の見直しに伴い、校時表を変更する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### <休日の地域行事等への参加について>

- これまで教員が関わってきた地域行事について、勤務時間の制約により参加が難しくなることがあります。
- 休日の地域行事への教員の参加要請は、可能な限りご遠慮いただくよう、ご協力をお願いいたします。

## 学校における働き方改革の主な取組

### <教職員の意識改革>

- 学校全体で「定時退勤日」「ノー会議デー」を実施
- 校内に「業務改善プロジェクトチーム」を設置

### <業務の整理とマネジメント>

- 「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく役割分担や適正化を実施  
(3分類)
  - ・ 基本的には学校以外が担うべき業務
  - ・ 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務
  - ・ 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
- 部活動の「ガイドライン」に基づき、休養日や活動時間を遵守
  - ・ 週2日以上 of 休養日
  - ・ 平日2時間、休日3時間程度の活動時間

### <ICT活用による業務の効率化>

- 職員会議等、各種会議資料のペーパーレス化
- 欠席連絡アプリやデジタル採点システムなど、ICTの積極的な活用
- ICT活用のための校内研修を開催

### <「チーム学校」としての業務改善>

- スクール・サポート・スタッフ、地域ボランティアなど、外部人材を積極的に活用

### <制度・仕組みの見直し>

- 標準授業時数を大幅に上回る(年間1,086単位時間以上)教育課程の編成を見直し
- 小学校における教科担任制や交換授業の導入など、指導体制の工夫
- 学校行事・校時表・校内会議等の前例踏襲や慣習を見直し

### <執務環境の整備>

- 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰〔習慣づけ])の推進

学校では、保護者や地域の皆さまの理解・協力を得ながら、働き方改革を進めています。

多くの学校では、登下校の見守りや清掃活動などのボランティア活動にご協力いただいています。

今後も引き続き、多くの皆さまに学校の活動へのご支援をいただければ幸いです。